

《佐鳴台中学校の生活のきまり》

<服装・頭髪など>

※学校生活の妨げにならないことを基本とする。

- ① 制服 【冬服】本校指定の標準セーラー服
本校指定の標準学生服、標準学生ズボン

【夏服】本校指定の標準セーラー服、
白のワイシャツ、標準学生ズボン
ワイシャツの下は、体操服もしくはシャツを着用する。

【衣替え】5月と10月の3週間程度、切り替えの時期を設定する。
- ② 靴 【通学、体育用】白を基調とした運動靴
部活動専用シューズやスニーカーは不可。
※白・黒・紺・灰を基調とした運動靴。

【上靴】全学年共通の指定シューズ。名前を書く。
体育館での活動の際、そのまま使用する。
- ③ 靴下 白・黒・紺・灰を基調とするもの。
- ④ 頭髪等 『高校入試などの進路選択に、そのまま行くことができる姿』
※『高校入試や就職試験などの進路選択に、そのまま行くことができ、学校生活の妨げにならない髪型』
 - ・清潔な髪・髪型。肩に触れる場合は、黒・茶・紺色のゴムで留める。
 - ・頭髪の加工をしない。
 - ・整髪料やムース、ワックスなどを付けない。
 - ・化粧や眉毛の加工をしない。
 - ・薬用リップ、制汗剤、日焼け止め、ハンドクリームなどを使用する場合、無香料のものを使用する。
- ⑤ 通学用バッグ
 - ・本校指定のナップサック。
 - ・荷物が多い場合は、サブバッグを利用してよい。
 - ※自分のバッグだとわかるように、キーホルダーを1つ付けてよい。
- ⑥ 校内服 ・体操服、ジャージ上下。
- ⑦ 水筒 ・水、お茶類、スポーツドリンク。
・友達同士での貸し借りを行わない。
- ⑧ 傘 ※色の指定はない。

◎ 登下校時に雨天の場合は、体操服やジャージで登下校してよい。

※についてはR5後期から試行後、年度末に生徒会と協議して最終決定を行う。
【きまりについては、必要に応じて全校にアンケートを行い、見直しをしていく。】

<冬の服装について>

- ①防寒具 ・手袋、マフラー、ネックウォーマーを使用してよい。
・黒・紺・茶・白・灰色を基調としたものを着用してよい。
- ②防寒着 ・コートを着用してよい。
・部活動でそろえた防寒着は、部活動及び登下校時に使用してよい。
- ③セーター ・制服やジャージの下にスクールセーターを着用してよい。
インナー ・スクールセーターがない場合は、白・黒・紺・灰色のトレーナー、セーターならば着用してよい。
・防寒のためスカート着用時のみ、靴下の代わりにタイツ、スパッツを着用してよい。
※スクールセーター同様、派手なものを避ける。

<学校生活>

- ①登校 ・危険のない通学路を徒歩で7時40分以降に登校する。（正門、西門可）
※8時05分までに教室に入らないと遅刻となる。
- ②欠席遅刻早退 ・欠席や遅刻の学校への連絡は、必ず保護者が行う。（さくら連絡網か電話）
・早退は、養護教諭または学級担任（あるいは学年の先生）の許可や判断を得て帰宅する。帰宅した生徒は、家庭に着いたことを必ず学校へ連絡する。
（保護者が迎えにきてくれた場合は、連絡しなくてよい。）
- ③部活動 ・希望者のみ加入する。時期により、活動時間が異なる。
- ④所持品 ・所持品には記名する。
・不要物は持ってこない。
- ⑤着がえ ・基本的に登校後は校内服に着替える。

<校外生活>

- ・保護者の責任のもとで行動する。（法に触れる行為については、学校でも厳しく指導する。）
- ・「佐鳴台中学校の生徒」とであるということを心に留め自覚し行動する。